

地域の障害児に対する支援体制の状況及び中核機能としての体制の確保に関する取組の実施状況（令和6年度実施状況）

法人名： 合同会社C.HALL

事業所名： ちとせ児童発達支援センターはる

住所： 千歳市富丘1丁目31-16

児童発達支援センター中核機能強化の項目	R6体制及び取組状況
市町村及び地域との関係機関との連携体制を確保していること。 l) 自立支援協議会（こども部会を含む）への参画、市町村と定期的な情報共有を目的とした会議の開催等	①千歳市障がい者地域自立支援協議会全体会議（5/23） ②令和6年度のこども部会（5/9、6/20、8/29、10/2） ③障害児相談支援特定相談会議 月1回 ④障害児保育専門委員会（委員として委嘱あり）、こども子育て会議（委員として委嘱あり）への定期的出席
幅広い発達段階及び多様な障害特性に応じた専門的な発達支援及び家族支援を提する体制を確保していること。 l) 放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援の実施状況、家族支援・きょうだいへの支援の取組状況等、	1 専門性に基づく発達支援 個別支援計画を改訂した。国から示された“児童発達支援ガイドライン”と“保育所保育指針”の関係性や児童発達支援の構造等を職員 援計画を構成する枠組みと、5領域について学び、より具体的で専門性を活かした計画作成をしてきている。 2 保育所等訪問支援 ①小中学校肢体不自由児学級に対する保育所等訪問支援事業を活動した「自立活動の領域」に対する支援(千歳市内小学校5校・千歳市 内小学校2校)を実施。 ②保育園、認定こども園への保育所等訪問支援を実施した。（2園） 3 関係機関との連携 ①医療連携の実施 こどもが快適に生活場面で使用できる福祉用具を作成するため、下記のような連携を継続実施した。ひとつは、市

児童発達支援センター中核機能強化の項目	R6体制及び取組状況
	ニック」との連携による地域での福祉用具の提供である。こどもによっては、「北海道立子ども医療・療育センター」(以下「こども」)を持参してもらった。もうひとつは「札幌溪仁会リハビリテーション病院」「こどもくる」札幌医科大学病院耳鼻科、への外来同行した。また、天使病院、生涯医療クリニックさっぽろとは、連携を取りながら療育支援を行った。 ②福祉用具相談の実施 本人、保護者、必要に応じて義肢装具士同席のもと実施。保護者とこどもが、好きな色やデザインを選ぶこを使うのか本人、家族と一緒にイメージしながら、生活場面で使用しやすいものを提供することができた。 ③補聴器装着に関する支援を、専門業者とやりとりしながら、来所していただき実施した。 4 保護者交流 保護者懇談会の開催。[対象・内容] 児童発達支援、放課後等デイサービス利用の保護者。テーマによって参集対象を決定。先輩お績] 9/25 参加11名、 10/30 参加3名、11/27 参加4名。 5 兄弟姉妹への心配事について、直接こどもと会い、アセスメントとともに助言を行った。
地域の障害児通所支援事業所との連携体制を確保していること。 ①) 地域の障害児通所支援事業所等が参加できる研修会等を開催し、定期的に地域の障害児通所支援事業所が参集する情報共有場を開設、地域の障害児通所支援事業所に対する助言・援助実施等	中核強化事業所登録が、令和6年9月1日であることから、研修会等の開催は次年度とし、初年度については、こども部会等の会議児通所支援事業所の状況やニーズの把握に努めた。 ・千歳市内を含む療育期間を対象とした肢体不自由療育の研修会に、協力しての大学での開催。 ・リハビリテーション医師を招いてのこどもの医療と療育の相談を実施。(2回/年) ・次年度開催の研修会について計画。
インクルージョンの推進体制を確保していること。	保育所等訪問支援[再掲] 対象12名 ①小中学校肢体不自由児学級に対する保育所等訪問支援事業を活動した「自立活動の領域」に対する支援(千歳市内小学校5校・千歳

児童発達支援センター中核機能強化の項目	R6体制及び取組状況
l) 保育所等訪問支援の実施状況（再掲）、地域の保育所等へ 「言・援助等の実施状況、並行通園や保育所等への移行支援の 」実施状況等	市内小学校2校)を実施。 ②保育園、認定こども園への保育所等訪問支援を実施した。（2園） ・就学や就園に際し、引継ぎを実施。園の希望に応じて入園前や入園後と時期を調整。こどもや保護者が、新しい環境で、安心して生 生活場面での様子や支援について、具体的に伝えるなどした。【対象 9名】 ・認定こども園での保育指針に基づいた「特別な配慮が必要な児童の指導」としての「からだの指導」での評価と指導方法の伝達と支 ・認定こども園での定型発達のこどもたちとの集団活動を円滑にできる椅子や歩行器の用意と使いかたの支援。 ・足部の外反扁平がある児童のインソールと靴の用意と、学校や認定こども園内での使用の意味を伝え理解を深めてもらい適切に導入 ・学校や認定こども園への引継ぎ時の運動障害と補装具等の使用の理解。 ・学校と保護者との3者での支援計画と学校指導計画の共有と協同した目標の設定。 ・必要に応じた児童についての保護者が参加する支援会議と支援者側の支援者会議の実施。支援会議では教育委員会も出席。 ・石狩管内教育研究会障害児部会肢体不自由部門の集会で、肢体不自由教育における自立活動についての講義を実施。 ・認定こども園に対して、訪問により集団生活や活動における具体的な支援を伝達したり、会議もしくは電話連絡によって連携してい において安全に過ごすための工夫や関わり方について助言した。[実績 対象6名] ・放課後等デイサービスでは、学校での不適応について保護者から相談があり、学校との会議に出席し、支援方法について情報提供や は、保護者、担当職員、児童発達支援管理責任者、学校担任（学校によっては、校長も出席）。 ・道の教育相談を受けた児童について、北海道立特別支援教育センターからの依頼で支援会議にリモート参加した。 [実績 対象6名]
発達支援に関する入口としての相談機能 を果たす体制を確保していること。 l) 障害児相談支援の実施状況、専門職による発達相談の実施 状況、関係機関との連携状況、保護者同士のつながりづくり・ 間づくりに向けた取組等	1 相談支援事業実績 新規4名に対し、計画相談を実施。 2 発達相談 実施件数6件（新規5/継続1）、相談経路 自発5件、子育て支援団体からの紹介1件、対象年齢 幼児5件、学齢児 成長の不安、家庭や幼稚園等での行動が心配など。事後 構音指導1件/プレイセラピー 3件/終了 2件（うち1件は、対面での相 実施。母の不安に寄り添い、継続的に相談支援を実施した。） ＊傾向として、発達検査や観察から、こどもの状況に個人内差や軽度の遅れはありつつも、家庭や子ども集団で適切な関りがあれば、 であった。他児と比較して不安になる保護者に寄り添い、個々に応じた相談事後のフォローを行った。

児童発達支援センター中核機能強化の項目	R6体制及び取組状況
事業者に対する年間の研修計画を作成し、当該計画に従い、1年に1回以上研修を実施していること。 職員の研修参加状況を記載	1 新人職員研修実績 新人職員の入職後、7つのテーマに分けて実施。 令和6年度は5～7月【参加者3名】（全7回） 2 職員研修 ・6/1：演題『脳性麻痺のボトックス治療とその効果について』 講師 札幌医科大学付属病院リハビリテーション医師 土岐 めぐみ氏【参加12名】 ・6/20：演題『障害の重い子どものポジショニングと呼吸介助について-実技も含めて-』 講師 理学療法士 花井 丈夫氏【参加11名】 ・6/21：演題『子どもを育てることに欠かせない大人の「養護の働き」と「教育の働き」』 講師 京都大学名誉教授 鯨岡 峻 氏【参加20名】 ・10/5：演題『重症心身障害児の姿勢ケア』 講師 札幌医科大学付属病院リハビリテーション医師 土岐 めぐみ氏【参加20名】 ・12/6：演題『入門：子どもの意味世界の成り立ちと三項関係』 講師 奈良女子大学名誉教授 浜田 寿美男氏【参加 20名】 演題『四天王寺和らぎ苑の紹介とスパイダーを使ったセラピーの実際』 講師 榎勢 道彦氏（四天王寺和らぎ苑/理学療法士）【参加 12名】 3 研修費の補助 肢体不自由療育セミナーを職員研修と位置づけ、参加費を補助。 4 リハビリテーション医師を招いての職員研修。2回/年。 5 職員会議（定例 2回/週、年度初めに全体会議） 定例会議で発達検査のフィードバックを共有しながら子どもの見方や捉え方および関わり方について、学びあっている。全体会議は接遇、個人情報の取り扱い、身体拘束、虐待に関わる研修を実施。
保護者評価、自己評価、外部評価を毎年1回以上実施し、公表していること。 自己評価、第三者評価の実施状況、結果の公表方法を記載	・保護者評価及び自己評価のみ実施（ホームページに掲載） URL：https://chitose-hall.com/
専門人材を配置していること。	保育士3名、児童指導員3名、言語聴覚士1名、作業療法士3名、公認心理士1名、療育指導員1名、栄養士1名、調理師1名

児童発達支援センター中核機能強化の項目	R6体制及び取組状況
事業所に配置している専門職種と人数を記載	②)